

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第91期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社丸山製作所

【英訳名】 MARUYAMA MFG. CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 剛治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田三丁目4番15号

【電話番号】 03(3252)2271(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高取 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目4番15号

【電話番号】 03(3252)2271(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高取 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 中間連結会計期間	第91期 中間連結会計期間	第90期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (百万円)	18,302	20,349	41,266
経常利益 (百万円)	24	761	1,173
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	△18	427	743
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	251	1,201	1,662
純資産額 (百万円)	19,575	21,585	20,794
総資産額 (百万円)	38,855	44,513	39,101
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	△4.51	108.55	184.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	47.9	52.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△739	△3,652	1,871
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,413	△1,049	△1,974
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	761	5,042	△836
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,072	3,904	3,490

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当中間連結会計期間において、非連結子会社でありましたMARUYAMA COLOMBIA S. A. S. は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな景気回復が続いている一方で、米国の通商政策をめぐる動向や中東情勢の影響などによる金融資本市場の変動やサプライチェーンの混乱、原材料の高騰など、依然として先行きは予断を許さない状況が続いています。

当社グループが主力とする農林業用機械業界においては、国内・輸出向けとも出荷・生産実績が前年同期比で増加しました。

このような状況の中、当社グループは、国内では主力機種である動力噴霧機のモデルチェンジを記念し、2026年3月31日まで「自走ラジコンセット動噴キャンペーン」を実施しました。全国で対象製品を中心に積極的な営業活動を展開した結果、前年実績を上回る台数でキャンペーンを終えました。また、米卸売価格の高騰を背景とした農林業用機械全般への需要増は継続しており、大型防除機や稲作関連機械を中心に拡販施策を推進し、販売の強化に努めました。ウルトラファインバブル製品については、温水洗浄機の公共施設やバス会社への導入のほか、テックシャワーやウルトラポンプについても農業分野を中心に販路拡大に取り組みしました。産業用機械分野では、精力的な営業活動により、ポンプユニットの受注や建機市場への洗浄機の導入が順調に進捗しました。さらに、近年当社が注力しているアフターサービス事業においても、取引先やサービス協力店との連携を一層強化し、大型防除機やドローンの定期点検・整備体制を拡充しました。加えて、各県で開催される大規模展示会において、製品安全に関する啓発活動により、お客様がより安心して当社製品をご利用いただけるよう、安全・安心に関する取り組みを継続して推進しました。

海外では、当社グループの強みである大型防除機などの農林業用機械の販売において、韓国・台湾向け仕様の機種を投入し、シェアの維持に努めたほか、タイ国では主力製品である刈払機の新製品の販売が好調に推移しました。また、米国市場では、新たに開拓した販路からの追加受注を機に、さらなるシェアの拡大を目指しました。

これらの結果、国内におきましては、アグリ流通において動力噴霧機及び農林業用部品が増加した結果、国内売上高は15,162百万円(前年同期比6.5%増)となりました。また、海外におきましては、北米向けの工業用ポンプが増加したことなどにより、海外売上高は5,186百万円(前年同期比27.5%増)となり、当中間連結会計期間の売上高合計は20,349百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

利益面では、原材料高騰や販売費及び一般管理費の増加はありましたが、売上高の増加により、営業利益は729百万円(前年同期は24百万円の営業損失)、経常利益は761百万円(前年同期比2,954.2%増)となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は427百万円(前年同期は18百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 農林業用機械

国内におきましてはアグリ流通において動力噴霧機、ホームセンター流通において保冷庫が増加いたしました。また、海外におきましては、北米向けの動力噴霧機や刈払機が増加したことなどにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は15,195百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益は851百万円(前年同期比293.9%増)となりました。

② 工業用機械

工業用ポンプにおきまして、国内及び北米向けが増加したことなどにより、国内外の工業用機械の売上高合計は3,708百万円(前年同期比37.1%増)、営業利益は807百万円(前年同期比90.4%増)となりました。

③ その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は1,351百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益は125百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

④ 不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は160百万円(前年同期比23.7%減)、営業利益は79百万円(前年同期比38.8%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産総額は44,513百万円となり、前連結会計年度末より5,411百万円増加いたしました。これは、電子記録債権の減少(1,419百万円)はありましたが、受取手形、売掛金及び契約資産の増加(1,425百万円)、商品及び製品の増加(2,495百万円)、投資有価証券の増加(759百万円)などによるものであります。

負債総額は22,927百万円となり、前連結会計年度末より4,620百万円増加いたしました。これは、電子記録債務の減少(2,333百万円)はありましたが、支払手形及び買掛金の増加(1,003百万円)、短期借入金の増加(4,847百万円)などによるものであります。

純資産総額は21,585百万円となり、前連結会計年度末より791百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(100百万円)、その他有価証券評価差額金の増加(542百万円)などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、棚卸資産の増加や仕入債務の減少などによる支出の増加はありましたが、短期借入れによる収入の増加などにより、当中間連結会計期間末は、前連結会計年度末と比べ413百万円増加し、3,904百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果、使用した資金は3,652百万円(前年同期比2,913百万円増)となりました。これは、前年同期に比べ売上債権の減少による収入の増加はありましたが、棚卸資産の増加や仕入債務の減少による支出の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果、使用した資金は1,049百万円(前年同期比364百万円減)となりました。これは、前年同期に比べ子会社出資金の取得による支出の増加はありましたが、有形固定資産の取得による支出の減少などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果、得られた資金は5,042百万円(前年同期比4,281百万円増)となりました。これは、前年同期に比べ短期借入金の純増額の増加などによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は311百万円であり、その他に製品の改良・改善に要した255百万円を製造経費としており、研究開発関連費用は566百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

重要な契約等は以下のとおりであります。

シンジケートローン契約

契約形態	コミットメントライン契約
組成金額	40億円
契約締結日	2024年6月28日
コミットメント期限	2027年6月30日
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、株式会社千葉興業銀行 みずほ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社 株式会社千葉銀行、株式会社りそな銀行
担保・保証	無担保・無保証
財務制限条項等	① 各年度の決算日の連結貸借対照表及び貸借対照表における純資産の部の金額を2023年9月期の決算日の連結貸借対照表及び貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ② 各年度の決算日の連結損益計算書及び損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。
借入残高	40億円（2026年3月31日現在）

なお、2024年4月1日前に締結されたタームローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,906,100
計	13,906,100

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,029,332	5,029,332	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,029,332	5,029,332	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	—	5,029	—	4,651	—	1,225

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	295	7.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	187	4.80
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	186	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	183	4.70
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	152	3.91
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	95	2.44
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	85	2.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	73	1.88
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	70	1.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	70	1.79
計	—	1,398	35.90

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,133千株があります。

2 2026年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式87千株を自己株式数に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,100	879	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,878,600	38,786	—
単元未満株式	普通株式 17,632	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,029,332	—	—
総株主の議決権	—	39,665	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が1,045,200株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が87,900株(議決権879個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田三 丁目4番15号	1,045,200	87,900	1,133,100	22.53
計	—	1,045,200	87,900	1,133,100	22.53

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の 信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、RSM清和監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第90期連結会計年度	ふじみ監査法人
第91期中間連結会計期間	RSM清和監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,877	4,227
受取手形、売掛金及び契約資産	5,087	6,512
電子記録債権	3,165	1,746
有価証券	51	51
商品及び製品	5,659	8,155
仕掛品	403	605
原材料及び貯蔵品	2,924	3,620
その他	1,538	1,421
貸倒引当金	△7	△1
流動資産合計	22,700	26,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,028	3,932
土地	2,782	2,917
その他（純額）	3,062	3,461
有形固定資産合計	9,872	10,310
無形固定資産	90	94
投資その他の資産		
投資有価証券	4,762	5,521
退職給付に係る資産	1,411	1,434
その他	286	832
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	6,438	7,767
固定資産合計	16,401	18,172
資産合計	39,101	44,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,248	3,252
電子記録債務	4,310	1,976
短期借入金	5,622	10,469
1年内償還予定の社債	10	10
未払法人税等	203	249
資産除去債務	—	2
賞与引当金	583	582
製品保証引当金	99	122
株主優待引当金	17	—
その他	1,975	1,980
流動負債合計	15,070	18,646
固定負債		
社債	10	5
長期借入金	1,485	2,164
退職給付に係る負債	10	22
資産除去債務	187	184
その他	1,543	1,904
固定負債合計	3,237	4,280
負債合計	18,307	22,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,484	4,530
利益剰余金	9,668	9,769
自己株式	△1,988	△2,118
株主資本合計	16,815	16,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,332	2,875
為替換算調整勘定	388	659
退職給付に係る調整累計額	1,059	969
その他の包括利益累計額合計	3,781	4,503
非支配株主持分	197	249
純資産合計	20,794	21,585
負債純資産合計	39,101	44,513

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	18,302	20,349
売上原価	13,689	14,717
売上総利益	4,613	5,631
販売費及び一般管理費	※1 4,637	※1 4,902
営業利益又は営業損失(△)	△24	729
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	49	63
為替差益	56	41
その他	33	40
営業外収益合計	140	148
営業外費用		
支払利息	41	65
その他	50	51
営業外費用合計	91	117
経常利益	24	761
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	1	2
契約解除損失	—	72
その他	—	0
特別損失合計	1	75
税金等調整前中間純利益	23	686
法人税等	26	214
中間純利益又は中間純損失(△)	△3	471
非支配株主に帰属する中間純利益	15	44
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△18	427

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△3	471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	542
為替換算調整勘定	159	278
退職給付に係る調整額	△37	△90
その他の包括利益合計	254	729
中間包括利益	251	1,201
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	233	1,147
非支配株主に係る中間包括利益	17	53

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	23	686
減価償却費	549	541
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△69	△1
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	2	23
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△15	△17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△38	△81
受取利息及び受取配当金	△51	△66
支払利息	41	65
売上債権の増減額 (△は増加)	△213	155
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,304	△3,285
仕入債務の増減額 (△は減少)	644	△1,354
その他	△207	△149
小計	△631	△3,490
利息及び配当金の受取額	51	66
利息の支払額	△41	△66
法人税等の支払額	△118	△162
営業活動によるキャッシュ・フロー	△739	△3,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△24
定期預金の払戻による収入	23	94
有形固定資産の取得による支出	△1,364	△607
有形固定資産の売却による収入	0	12
無形固定資産の取得による支出	△23	△13
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
子会社出資金の取得による支出	—	△431
その他	12	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,413	△1,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	578	4,826
長期借入れによる収入	786	900
長期借入金の返済による支出	△43	△222
社債の償還による支出	△5	△5
リース債務の返済による支出	△8	△8
自己株式の取得による支出	△208	△174
自己株式の売却による収入	6	44
配当金の支払額	△309	△316
非支配株主への配当金の支払額	△3	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△33	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	761	5,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,359	393
現金及び現金同等物の期首残高	4,431	3,490
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	19
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,072	※ 3,904

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、MARUYAMA COLOMBIA S. A. S. の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度159百万円、当中間連結会計期間155百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は、前連結会計年度89,700株、当中間連結会計期間87,900株であり、期中平均株式数は、前中間連結会計期間90,551株、当中間連結会計期間88,587株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与及び手当	1,372百万円	1,401百万円
賞与引当金繰入額	311	349
退職給付費用	58	31
貸倒引当金繰入額	6	—
製品保証引当金繰入額	2	23

2 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)及び当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの主力事業である農林業用機械の販売は、当用期である下半期が需要期にあたるため、上半期の売上高は下半期との比較では低くなる傾向にあります。そのため、業績につきましても売上高と同様に季節的変動があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,459百万円	4,227百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△438	△374
有価証券	51	51
現金及び現金同等物	3,072	3,904

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	316	75	2024年9月30日	2024年12月20日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式90,900株に対する配当金6百万円を含んでおります。

II 当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	323	80	2025年9月30日	2025年12月19日	利益剰余金

(注1) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式89,700株に対する配当金7百万円を含んでおります。

(注2) 2025年9月期期末配当金の内訳は、普通配当75円00銭、記念配当(創業130周年記念)5円00銭となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	14,163	2,705	1,339	6	18,215	—	18,215
一定期間にわたり 移転される財又はサービス	—	—	—	0	0	—	0
顧客との契約から生じる 収益	14,163	2,705	1,339	6	18,215	—	18,215
その他の収益	—	—	—	87	87	—	87
外部顧客への売上高	14,163	2,705	1,339	93	18,302	—	18,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	116	116	△116	—
計	14,163	2,705	1,339	210	18,419	△116	18,302
セグメント利益又は損失 (△)	216	423	122	130	892	△917	△24

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	15,195	3,708	1,351	7	20,262	—	20,262
一定期間にわたり 移転される財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	15,195	3,708	1,351	7	20,262	—	20,262
その他の収益	—	—	—	86	86	—	86
外部顧客への売上高	15,195	3,708	1,351	93	20,349	—	20,349
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	66	66	△66	—
計	15,195	3,708	1,351	160	20,416	△66	20,349
セグメント利益	851	807	125	79	1,863	△1,134	729

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した資料は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△4円51銭	108円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△18	427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△18	427
普通株式の期中平均株式数(株)	4,078,202	3,939,336

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式を含めております。

2 【その他】

2025年11月14日開催の取締役会において、2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額……………323百万円
- ② 1株当たりの金額……………80円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年12月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月14日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 本 拓 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 良 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年9月30日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年12月17日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。